

# 【会議録】令和6年度第1回問題協議会

令和6年8月29日（木）

県庁防災新館オープンスクエア

## 議事（1）「やまなし子供・若者育成指針」について

（議長）

議事の1、「やまなし子供・若者育成指針について」事務局から説明をお願いします。

（事務局）

本指針は令和2年3月27日の庁議において策定された。策定に際しては、当協議会において子供・若者を取り巻く現状と課題についての意見と共に、誕生から社会的に自立するまでの支援施策について幅広い立場から提言を頂いた後、知事への答申として提出した。

「やまなし子供・若者育成指針」は、子供・若者を巡る今日的課題に対応し、誕生から社会的自立に至るまでの支援施策を総合的かつ体系的に構築し、効果的に推進するために策定している。指針の位置づけは本県における子供・若者育成施策を総合的かつ効果的に推進するための基本方針となっており、国の子ども・若者育成支援推進法に基づいた各県の計画という位置づけである。指針の対象は、0歳からおおむね30歳未満までの子供・若者となっており、雇用など一部については40歳までを対象としている。推進期間は令和2年度から令和6年度までの5年間で今年度が最終年度である。指針改定のポイントは次の4点となる。

1つめは、子供・若者に関する調査を反映させ、調査結果から出てきた課題に対応する施策をできる限り取り入れていく。2つめは、県の総合計画、教育大綱を勘案しながら同じ方向性で指針を進めていく。3つめは、指針の効果を高めるために子供・若者に対する事業を充実させていく。4つめは行政だけではなく、県民全体が参加して子供・若者の支援をしていく。

基本理念は、「夢と志を持ち健やかに成長し他者と協働しながらやまなしの未来を切り拓く子供・若者を育むために」とし、指針のイメージは、県民総参加で、子供・若者を応援する体制を作っていくことである。また、指針には5つの基本目標がある。

1つめは、全ての子供・若者の健やかな成長で、具体的には「知・徳・体」の育成や社会的・職業的自立である。2つめは、いじめ、不登校、ひきこもり、非行・犯罪防止、外国人、貧困等、困難を有する子供・若者やその家族の支援である。3つめは、社会全体で支える環境づくりで、インターネットの適切利用等も含まれる。4つめは、地域人材や専門性の高い人材を育て、子供・若者の育成に反映していく担い手の養成である。5つめは、やまなしの未来を切り拓く子供・若者の育成で、グローバル人材の育成、地域で活躍する若者を育てていくことである。

以上、「やまなし子供・若者育成指針について」説明をさせていただいた。

(議長)

何か質問・意見はあるか。

(委員)

特になし。

#### 議事(2)「やまなし子供・若者育成指針の進行管理」について

(議長)

次に議事の2、「やまなし子供・若者育成指針の進行管理」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料3の進行管理表は、「やまなし子供・若者育成指針」の5つの目標から位置づけた12の取り組みの柱に合わせ、県における自主事業を体系的に整理したものになる。これらの事業の実績については、関係各課や連携機関へ照会したものを取りまとめたものである。ここでは、当課に関わる2つの事業の実施状況の報告と指標一覧の説明をする。

進行管理表の19ページ事業105、「山梨県少年サポート推進事業」は非行等の問題を抱える少年の立ち直りを支援するため、教育委員会と警察本部が主体となり伴走型による支援プログラムの実施、また関係機関からの支援情報等のフィードバックにより、少年の非行の減少、非行の連鎖の防止等を図る事業となっている。令和5年度の実績は、7月7日にサポートネット推進協議会を開催した。具体的な支援状況は、令和5年度中の支援対象少年は18名、プログラム実施回数は643回、内訳は家庭支援が506回、体験活動支援が47回、学習支援が88回、就労支援を2回行った。令和6年度の事業の方向性は学校現場等に事業の周知を行い、各機関との連携を図り、更に非行の減少、非行の連鎖の防止等を図っていく。

次に、進行管理表34ページ事業164の「ほっと！ネットセミナー」は2歳から12歳の子供をもつ保護者及び小学校高学年の児童に対し、ネットトラブル、フィルタリングの利用、家庭でのルール作り等の内容で出前講座を実施している。子供達のインターネット利用時間は年々増加傾向にあり、それに伴い、ネット依存やネットトラブルなども増えており、学校現場からのニーズも高まっている。昨年度は時期が重なることが多く、令和4年度よりは数が少ないが、本事業が始まった令和3年度よりは実施件数は上回っている。今年度も引き続き出前講座を実施し、インターネットの適正利用と情報モラル教育の推進に向けて啓発を行っている。

進行管理表の最後のページ、42、43ページに「やまなし子供・若者育成指針」の目標となる指針一覧があるが、これは「やまなし子供・若者育成指針」の最後のページに掲載されているもので、達成状況をこの指針を用いて毎年度5つの基本目標の点検、評価として行っている。ここでは、主なものについてのみ説明をする。

基本目標1、「全ての子供・若者の健やかな成長に向けた支援」の状況は、1番の「確かな学力の向上」は、前年度より少し減少し、本指針の期間をみても少しずつ減少している傾

向である。2番の「健やかな体の育成」は、前年度よりわずかながら増加した。この5年間をみると、もともと高い数値でもあり大きな変化はなかった。

基本目標2「困難を有する子供・若者やその家族へのきめ細かな支援」の状況は、4番の「学校内外の機関で相談・支援を受けている不登校児童生徒の割合」は、令和4年度の現況をみると、小中学校とも前年度より割合が減少し、目標値からも更にその差が広がっている。6番の小・中・高等学校の職員に特別支援教育に関わる理解を深めることを目的とした研修会は、中学校で前年度よりも大幅に割合が増加し、中学校、高校で目標値を超えることができた。

基本目標3「子供・若者の成長を社会全体で支える環境づくり」の状況は、9番のインターネットの適正利用に関する出前講座は、平成30年度は当時の少年女性安全対策課(現:人身安全・少年課)と県民生活センターで出前講座を行っていた。しかし、昨今、子供若者のインターネットを巡るトラブルや使用時間の長時間化、低年齢化している状況を受け、令和2年度からは当課でも出前授業を行うようになり、令和3年度からは「ほっと!ネットセミナー」という名称で行っている。昨年度は、令和4年度より減少して目標値には達していないが、昨今の学校からの要請状況をみると、情報モラル教育の重要性は年々高まっていることが分かる。

基本目標4「子供・若者の成長を支える担い手の養成」の状況は、10番の学生などに保育士の魅力を紹介する「保育フェア」の参加者は、前年度より増加したが目標値を超えることはできなかった。

基本目標5「やまなしの未来を切り拓く子供・若者への応援」の状況は、13番の海外留学への支援・若手研修者の支援は、コロナの状況下で大きく減少したが、そこから少しずつ増加して昨年度もさらに増加している。14番の県出身学生のUターン就職率は、昨年度は一昨年度よりも微増ではあるが増加した。過去と比較すると、下がったこともあったが、少しずつ増加している。

以上、「やまなし子供・若者育成指針の進行管理」について説明をさせていただいた。

(議長)

何か質問・意見はあるか。

(委員)

特になし。

#### 議事(3)「山梨県子ども計画(仮称)の策定に向けて」

(議長)

議事の3、「山梨県子ども計画(仮称)の策定に向けて」について、事務局から説明をお願いする。

(事務局)

「こども基本法」が昨年4月に施行され、12月には、これまで別々に策定していた「少

子化社会対策大綱」「子供の貧困対策に関する大綱」「子ども・若者育成支援推進大綱」を一本化した「こども大綱」が閣議決定された。県では「やまなし子ども・子育て支援プラン」「やまなし子どもの貧困対策推進計画」「やまなし子供・若者育成指針」の3つの計画を一本化した「山梨県こども計画(仮称)」を策定することを予定している。今年度、新たな「やまなし子供・若者育成指針」を策定することになっていたが、「山梨県こども計画(仮称)」に一本化されることから「やまなし子供・若者育成指針」は策定しない。

「山梨県こども計画(仮称)」の基本方針の1つに「青少年の健全な育成と環境整備」が位置づけられているが、当課は、今後その部分についての策定に関わっていくことになる。

「山梨県こども計画(仮称)」は、知事の付属機関である「子ども・子育て会議」で来月基本理念、基本目標について審議され、その後、具体的な基本方針について計画づくりが進められていく。こども計画を策定する上で、基本方針の「青少年の健全な育成と環境整備」に関わることは、今後、小委員会を立ち上げて作成を行っていきたいと考えている。小委員会のメンバーは、この県青少年問題協議会の委員の中から6名の委員で構成して行っていきたい。本来は、全委員に参加していただくべきだが、「山梨県こども計画(仮称)」策定のスケジュールを逆算すると、残り期間が短く、集約していくことが難しいことからそのような形で行っていきたいと思う。ただ、少しでも大勢の方の意見を「山梨県こども計画(仮称)」に反映させていくことは大切なことなので、資料4-2山梨県こども計画の構成についての第4章、施策の展開の青少年の健全育成と環境整備の基本施策に関わるところで、委員の方々がそれぞれのお立場で日頃感じていることについて御意見いただき、今後の参考にさせていただく。

以上、「山梨県こども計画(仮称)の策定に向けて」について説明をさせていただいた。  
(議長)

まず、山梨県こども計画の策定作業を小委員会で進めていくことについて質問・意見はあるか。

(委員)

特になし。

(議長)

次に小委員会のメンバーとなる6名の委員を決めたいと思う。立候補する委員はいるか。いないようなら事務局案をお願いする。

(委員)

特になし。

(事務局)

事務局案として、A委員、B委員、C委員、D委員、E委員、F委員、以上6名の委員をお願いしたい。

(議長)

事務局案で6名の委員への依頼があった。よろしければ拍手で承認をお願いする。

## 【拍手】

承認をいただいたので小委員会のメンバーには A 委員、B 委員、C 委員、D 委員、E 委員、F 委員の 6 人をお願いする。

最後に、青少年の健全育成と環境整備の希望施策に関わるところでそれぞれの立場で意見をいただきたい。

(委員)

今までの議題に関わって、生涯学習課でインターネット利用についての出前講座を行っているということであった。まず、そもそもそのインターネット利用についての部分が何故問題になっているのかということ、昨年度から参加している私は調査結果でこういうのが出たということ、インターネットの問題化は理解しているのだが、今回から委員になられた方もいられるので、どういう調査結果等に基づいてそういう課題意識を持ったのかということ、そしてどのようなセミナーを行っているかということをお教えいただきたい。

(事務局)

昨年度、「子供・若者の意識と行動に関する調査」という 5 年に一度行っている調査を行った。この対象者は県内の 12 歳から 30 歳までの 3000 人である。その内、中高生は 1000 人であった。この調査の質問項目の 1 つに平日のインターネットの利用時間があるのだが、5 年前の調査では一番多かった利用時間が 2 時間から 3 時間の範囲であった。しかし、今回の調査では 3 時間以上が 35% ともっとも多かった。中学生・高校生に分けてみると、中学生ではおよそ 4 人に 1 人、高校生ではおよそ 3 人に 1 人が平日 3 時間以上インターネットを利用している。中学生や高校生の平日を考えると、学校がありその後に部活動があって帰宅する。帰宅後も夕飯や入浴を始め、その他諸々あると思うが、その部分で 3 時間以上を考えると就寝時刻は何時になっているのかと思う。また、翌日も当然学校がある。そのような状況から考えると、この利用時間の増加は大きな問題であるととらえている。

当課で実施している「ほっと！ネットセミナー」は、幼稚園、保育園、そして小学生の子供のいる保護者を対象に行っている。現状は小学校からの要請が多く、そこでは児童に向けての話もするが、やはり保護者の方に働きかける内容の話をしている。具体的には、我が子にスマホを本当に今持たせる必要があるかについて親子で話し合いをする。話し合いにおいては、メリット・デメリット挙げ、それに照らし合わせてどうするかを考える。そして持たせることになったら、きちんと家庭でルールを作る。ルールを作る部分においても、保護者からのトップダウン的なものでは、高学年生ぐらいになると、反発も予想されるので、まずは子供からルールを出させ、具体的に挙げたものを保護者が加除修正していく。それにより家庭内で作ったルールになる。また、言葉では忘れてしまうことがあるので、我が家のマイルールを紙に記載し、視覚を通して常に目に触れる様な形でリビングなどに貼り、2 週間や 1 ヶ月に 1 回見直しをする。見直し時に守れていないときも、頭ごなしに怒るのではなく、子供に投げかけ、子供自身に原因と解決策を考えさせ、更にボトムアップ的に我が家のマイルールを直していく。いわゆる PDCA サイクルでやっていく。そして最後にフィルタリン

グをかける。そうしたことを「ほっと！ネットセミナー」では、県内各地の小学校に出向いて行っている。一朝一夕ですぐに変わることはないが、本当に地道な積み重ねが、いつか大きな花として咲くことを願いながら進めている。

(委員)

こういう活動は非常に重要だと思う。だから、是非継続していただきたい。後、こうした活動はすごくいいと思うので合わせて考えて頂きたいというのが2点ある。1つめがインターネットに対する大人の恐怖心である。何となく子供達がインターネットの時間が増えたということになると、非常に何か悪いことが起きているのではないかと大人は思ってしまう。しかし、委員もいるので、今の若者の実態とかも説明いただきたいと思うが、今の子供達や若者というのは、インターネットは1つのリアリティーのあるコミュニケーションツールであり、それをしていることが悪いことなのかということである。この点について考えていただきたいのが1つである。そしてもう一つは、インターネットの時間が増えたと、その分他の時間が減っているということなので、例えば睡眠の時間であったり、学習の時間であったり、そこをコントロールできることは非常に大事だと思うが、その時に、もちろんルール作り、そしてそれをコントロールできるようにという指導・介入と、もう一つは、何故今子供達、若者は、インターネットを使いたいというふうになっているのかということである。例えば、もし、学校が非常に充実していて友達ともそこでたくさん交流でき、満足して部活が終わって帰ってきたら、インターネットをせずにもうそのまま寝るというふうになるかもしれない。また、家族ともっと話したいと思うような家庭環境があれば、子供達はインターネットではなく保護者と一緒に喋るとか、そういうふうな行動としてインターネットの時間が違う時間に使われることもある。つまり、インターネットを減らすという動きとそれがなくなったときにもっとやりたいこととか、それこそ寝たいと思うような、本当にそういうような学校環境であったり家庭環境であったり社会になっているのか、そういう観点を考え、子供達が何故インターネットにはまるといことが起きているのか、その背景分析も捉えて施策を考えていくのがよいと思う。

(議長)

この件に関して、二人の委員から意見を頂戴したい。

(委員)

私も教頭職の時には小学校に勤務をし、実際に「ほっと！ネットセミナー」をお願いしたことがある。趣旨の中にも話があったが、小さいうちから、保護者の方にスマホを持たせる部分のメリット・デメリットについて理解をしていただくということで、実際に実施していただきありがたかったことを覚えている。現在、中学生については、本校ではそこは調べていないが、ほとんどの生徒がスマホを持っているという状況で、子供達がインスタのアカウントを持っていたり、当然LINEでつながっていたりする。家に帰っても、友達同士の連絡手段としてはLINEでつながっていて、昔は「公園に集まって何時に遊ぼうね」というのが、今は「何時にオンラインに」という形に、遊び方も変わっているという状況である。そうし

たことを含めて、今県でやっている施策については是非継続をしていただき、子供達にも夏休みに入るときにはネットモラルのことについての学習会を行っていただきたい。本校では警察の方が来校して話をしていただいたので、子供達にはそういう形でアプローチ、保護者の方にもそういった形で機会ある毎にアプローチをしていくことが大切だということを感じている。

(委員)

まず、携帯電話に関しては、ほぼ全員が持っているという現状がある。また高校では一人一台端末を導入しており、今年度で1、2、3学年全員が一人一台端末を所有するような状況である。学校の教育活動においても、その端末を積極的に活用するような方向でいる。知識の伝達の授業に加えて生徒が主体となって問題を発見し、それを調べて解決策を見つけていく授業が展開されており、その手段として端末を使っている。最近では、コロナ禍を経てコミュニケーションを取ることが非常に難しい生徒が増えてきており、人の前で発表したり、自分の意見を述べたりすることが非常に難しいような生徒も増えてきている。だから、そういう端末を使いながら、タブレットで自分の意見を出してみたり、Formsを使いながら、生徒に意見を出してもらったりして、それを他の生徒が見て、友達の意見を知り考えを深めていくような活動も積極的に行っている。そういう意味では、非常にPCの活用を多く取り入れている。また生成AIもあり、生徒は学校でそれを使って何か課題を出しているとか、そういうことは見受けられないが、教員の中ではそういうものにも意識を向けていかなければならないということで、研修会などを開いている状況である。PCに関しては、学校でも家庭でも積極的に使うようにということをしている。また、AIドリルというものもあり、生徒によっては学び直しができる手段になるので、学校で活用する場面もあれば、家庭に帰って自分のペースで分からないところは勉強するというところでは、やはりPCとか携帯を使うようになっている。ただやはり一方で、そういうものの活用に関しては注意が必要で、学校でも少なくとも年に1回はSNS等に関する研修会を開いている状況である。また情報の授業もあるので、そちらでも情報モラルに関して、生徒達には使い方を教えている。しかし、そうはいっても子供達なので、使い方を間違えて、時にはそれが問題化してしまっただけでそれに対応しなければならないというようなことも実際に発生している。これからの時代は、そういうものを使わないようすることはできないので、使い方を学ばせる講義を行っていけるような施策は是非今後も引き続きしていただきたいというふうに考えている。

(議長)

大変参考になった。若者の立場から委員に願います。

(委員)

今話を聞いて、学校現場の方でもICT教育、一人一台端末が行われSNSを使っているようなので、やはり時間という面ではあまり制限するというのは難しいというふうに思った。私自身の中高の経験も踏まえて考えると、SNSの時間に一番自分でもったいなかったと感じていたのは、やはり友達とのコミュニケーションツールとして使っているときで

あった。先ほどコミュニケーションの問題も出たが、普段の学校生活の中だけではなく、家に帰った後も連絡を取っていないと不安になる、誰かと共有していないと不安になるというのが一番大きいと思う。そういうところを先ほど委員が言ったように、どう紛らわす手段があるのかというのをみんなで協議していくのが必要だというふうに感じた。

(議長)

委員お願いします。

(委員)

今、県の方でDX推進のプロジェクトがあり、NTTとコラボしてDXを進めるという部分で、うちのユースセンターもコラボし、AIなども含めてどう使いこなしていくかを行う機会を作っている。しかし、大人の印象が、インターネットやデジタルと聞くだけで、悪みみたいな所と感じている点が課題だと思う。そこで提案しているのは、大人も子供も一緒に参加し、共通の課題を提示してその課題についてAIを使っていち早く、大人チームやいろいろなチームで課題の解決策とか、成果物を出してまず対等な立場で評価し合う、そういう場を設けるとアイデアの出方や使いこなし方にも様々なものが出て、県内の刺激になるのではないかと考えている。そのように何か他の仕事も一緒に学んでいくみたいな機会などを作っていきのがよいと思う。やはり、どのように使いこなしていくかだと思うので、なかなかゲームを制限するとか動画視聴を制限するとか、そういうところに目が行きがちだが、そちらの方にも十分に目を向けて大人も一緒になって学んでいけたらよいと思う。

(議長)

SNS に関しては低年齢化しているという現状もあるので、委員にもそうした立場で何か意見をいただきたい。

(委員)

親子の様子を見ていると、母親でも父親でも子供を黙らせたいときに携帯を渡しているシーンがある。以前は多分、お菓子とか絵本とかおもちゃとかそういうものを親が常に持っており、子供がぐずったり大人同士で話をしたりしなくてはならない時には、そういうものであやしていた。しかし、最近はスマホを必ず持っていて「はい」みたいな感じである。子供も上手に使い、ゲームやいろいろなアプリのことも知っていて、使い慣れている感じである。まだ自分のものを持っている子はさすがにいないようだが、私のところに来ている保護者は、とても意識が高いこともあり、「ほっと！ネットセミナー」も早い時期に実験的にやらせていただき、「すごく良かった」と言ったような感想だった。だから子供に持たせる前に、フィルタリングとかそういう知識を親が持つことは1ついいことだと思う。子供が小さければ小さいほど、絶対にどんな遊びよりもスマホのような視覚から入ってくる情報に、脳が支配されるというか夢中になってしまう。特に男の子は夢中になっている。それまで、自然や虫などいろいろなものに興味を持っていても、それ一本であつという間に変わってしまうことがとても残念である。何とかそこに打ち勝てないのかと調べていろいろ働きかけても、その話ばかりで、そういうことを実に小さくても生き生きと語っている。3歳や4歳



であっても、そちらの話の方が楽しいというのが今の状態だと思う。だからそれを与える  
与えないとか、それを悪いことばかりととらえるべきでないとか、そのことについてはとても  
分かるが、しかし幼児には必要ないものだと思う。そこはできるだけ提言していきたいと思  
うし、それが子供の健康にとっても重要なことではないかと私は思う。

(議長)

皆様方の意見を聞いて、どなたか意見をいただけたらお願いします。

(委員)

放送業界ということではないけれども、やはりネットの怖いという部分では、XやSNS  
での生徒同士の交流とか、ネガティブな意見が直接当たりやすい情勢ではないかというこ  
とがあり、私たち放送はどちらかというと一方的に話すということだが、やはりインタラク  
ティブな関係の中でネットの使い方は、非常に重要というか、そこは大事にして欲しい  
と思っている。

(議長)

ありがとうございます。何か事務局の方であるか。

(事務局)

先ほどどなたかがおっしゃっていたが、持たないや使わないという選択肢は絶対にな  
いことは、こちらの方も重々分かっている。だから持った上でどうのように使っていけば  
いいのかということ、中学生や高校生であれば、多分その辺のところは理解できていると思  
うので、これまで以上にもっと本人達に伝えて行く。また、小学生や幼稚園児は学校などで  
話をすると、その時は危険性があることを頭では理解すると思う。しかし、いざ楽しい場  
に出会うとそのことを忘れてやってしまう。だからこそ、そうしたことについて保護者に働き  
かけていく。そういうことが大事だということを改めてみなさんの話を聞いて思った。先ほ  
ど、県でもそうした施策に関わっての事業を継続していってもらいたいという力強い言葉  
もいただいたので、更に進めていきたいと思う。

(議長)

やはり保護者が常に目を光らせているということが一番大切だという気がした。中学生  
や高校生になるとなかなか難しいことだが、それでもやはり保護者が付いて注意をしてい  
く機会が必要なかなと思う。他に意見のある委員はいるか。

(委員)

今までインターネットの話とかがあったが、私どもの団体でも山梨大の先生の協力をい  
ただいて、そうしたことに関する取組を行っている。今回の青少年健全育成と環境整備の基  
本施策の中でひきこもりの青少年への支援などいろいろある中で、私どももそういう方を  
対象に相談員のコンサルテーションビューローというような相談室もやっている。また、障  
害者を対象に経験するパラスポーツやフェスティバルというようなこともやっている。そ  
ういうようにして、さまざまな青少年に関与してきているが、そもそも私どもの協会は、青  
少年の活動研修の場を提供して、青少年の健全育成を図っていこうということで設立され

た。今回、今までの5カ年計画と今度の5カ年計画で違うのは、やはり私はコロナだと思っている。先ほど委員の方からも、感情を表すのが難しくなったというような話があったが、この前の山日にも、中学生がコロナの生活に慣れてしまって感情を表現することが減ってしまったという記事があった。コロナが5類移行になっても、人と関わらない生活が続いたことで、人との関わり方が下手になってしまい、すぐに以前のような人間関係に戻らないという恐怖心があった。やはりコロナになってから一番減ったのは、実際に体験する場だ。先ほど、インターネット上の付き合いの話が出たが、どうしてもそういうところが元に戻っていないと今は感じている。夏休みだったこともあり、私たちも実際に場を提供したが、やはりそこに来た子供は生き生きとすぐに友達として仲良しになる姿が見られた。それを見ると、そうした実体験というか交流の場を奪ったコロナはすごい。この5年間で大きなものを失ったと私は今思っている。県の計画なので今までの流れはあると思うが、コロナのことをどれだけ反映するのがいいかは分からないが、その辺を検討した上でどういう事業をやっていくとよいかを考えていただけるとありがたい。

(議長)

この件に関して事務局に願います。

(事務局)

県の計画のどこに活かしていくことができるかはこの場で即答はできないが、委員が話されたように、コロナの部分を通して、体験の場とか交流の場は確かに少なくなったと思う。実際に一昨年度まで学校現場にいた経験で話すと、例えば運動会1つ取ってもそうだが、組み立てとか一緒に組んでやっているようなところも、距離を取って接触しないことはもちろん、前後3メートルぐらい開けて行う。また、リレーでもバトン渡す時にどうすればよいかなどを話し合った。今までそうした当たり前前にできていたことがやはり当たり前前にできていない。しかし、その当たり前前というところは、コロナ前までの部分ではそうだが、コロナ禍の運動会を体験した子供にとっては、接触しないことが逆に当たり前前となっている。今は学校現場離れているので、その辺がどうなっているのかは分からない部分もあるが、しかし、コロナがあって環境が大きく変わっても、やはり人と人との本当に肌と肌の触れ合うコミュニケーションが大切であることは言うまでもないことである。そうしたことに戻せるというか、そうしたことができるようなことにつながるようなことを事業の部分として考えていくことができたらよいと思う。

(議長)

他に意見はあるか。

(委員)

特になし。

#### 議事(4)「今後の山梨県青少年問題協議会」について

(議長)

次に議事の4、「今後の山梨県青少年問題協議会」について、事務局から説明をお願いします

る。

(事務局)

山梨県青少年問題協議会は、青少年の指導・育成、保護及び矯正に関する施策の樹立について、必要な事項を調査・審議すると共に、関係機関相互の連携調整を行うことを目的に設置されている。現在の当協議会の事務は、やまなし子供・若者育成指針の会計に関する協議、審議及び進捗管理、青少年の指導・育成、保護及び矯正に関することについての協議・審議、「やまなし子供・若者育成指針」の改訂にあたり、そのベースとなる子供・若者の意識と行動に関する調査の内容の検討である。議事の3の冒頭で説明をしたが、「やまなし子供・若者育成指針」は「山梨県子ども計画（仮称）」に一本化されることになった。これにより、「やまなし子供・若者育成指針」に関することと、その進捗管理を含めて「山梨県子ども計画（仮称）」で行っていくことになる。しかし、本協議会の事務には青少年の指導等に関する総合的施策に関する重要事項の調査・審議及び関係行政機関相互間の連絡調整という役割がある。今日の部分でもそうであったが、それぞれの立場の方々から様々な意見を聞く、また情報共有していくことも大事な役割である。これらの事項について、協議、審議していくことは今後も必要であることから、これまで通り県の附属機関として存続し、また今後もこのような形で委員の皆様方の力添えをいただきながら当協議会を進めていきたいと思っている。

以上、「今後の山梨県青少年問題協議会」について説明をさせていただいた。

(議長)

何か質問・意見はあるか。

(委員)

特になし。

#### 議事(5)「その他」

(議長)

議事の5、その他について事務局、委員から何かあるか。

(事務局・委員)

特になし。

(議長)

以上で議事を終了する。